

社保審－介護給付費分科会	
第 177 回 (R2.6.1)	資料 2 - 1
介護給付費分科会－介護報酬改定検証・研究委員会	
第 19 回 (R2.3.26)	資料 2

平成 3 0 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る 調査（令和元年度調査）の評価シートについて

(1) 介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業	1
(2) 介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査研究事業	2
(3) 介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業	3
(4) 訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する 調査研究事業	4
(5) 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業	5
(6) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業	6
(7) 医療提供を目的とした介護保険施設におけるサービス提供実態等に関する調査研究 事業	7

【評価シート】

事業番号	(1)
調査名	介護保険制度におけるサービスの質の評価に関する調査研究事業
検討課題	<p>持続可能な介護保険制度の実現に向け、より効果的・効率的な介護保険サービスの提供について検討を進める必要がある。そのため、介護サービスの質の評価を行うことが求められている。</p> <p>平成30年度介護報酬改定では、通所介護サービスにおいて、ADLの維持・改善につながった利用者が多い事業所を評価するADL維持等加算が新設された。</p> <p>ADL維持等加算に関して、申出から算定に至る過程やアウトカムの評価等について検証を行い、課題や改善点を検討する。</p>
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>①新設されたADL維持等加算に関する、事業所における算定状況等の把握</p> <p>②加算の算定プロセス及び算定における課題の確認</p> <p>③ADL維持等加算が提供サービスに与えた影響の検証 等を検討課題として実施。</p> <p>当該加算の効果・課題を検証するとともに、アウトカム評価の導入がサービス提供に与えた効果についても検証する点から、適切な課題設定であった。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>アンケート調査については、災害もあり、除外した事業所もあったものの、</p> <p>1：ADL維持等加算届出あり／算定あり事業所 事業所票：635事業所【悉皆】、介護支援専門員票：318人【多段階抽出】</p> <p>2：ADL維持等加算届出あり(適合・不適合)／算定なし事業所 事業所票：254事業所【悉皆※適合事業所】、介護支援専門員票：377人【多段階抽出】</p> <p>3：ADL維持等加算届出なし事業所 事業所票：500事業所【無作為抽出】、介護支援専門員票：250人【多段階抽出】</p> <p>を対象とした調査は、上記課題を検証する上で妥当であった。</p> <p>調査設計として、介護保険総合データベースを用いて、加算の算定状況を踏まえた調査対象の設計及び、算定事業所数を踏まえた調査対象数の設計をしたことは有意義であった。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>アンケート調査については、事業所票及び介護支援専門員票の設定により、検討課題に対する多面的な検証を可能とするともに、訪問調査により現場の状況を加味することができた。</p> <p>また、介護保険総合データベース分析により、算定基準を満たすことの難易度や、アウトカム指標に資する算定基準であることの検証、利用者・事業所毎のADL利得や属性情報等に基づく分析を十分に行うことができ、調査検討組織における検証を闊達な議論の上、実施できた。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>検討課題②について、各加算要件について検証し、次期報酬改定における要件設定の妥当性について、一定の整理ができ、示唆のある内容となった。</p> <p>また、検討課題③についても、本加算を検証することで、アウトカム評価の拡充についての議論の土台になり得るものとなった。</p>

【評価シート】

事業番号	(2)
調査名	介護サービスにおける機能訓練の状況等に係る調査
検討課題	<p>平成30年度介護報酬改定において、外部の通所リハビリテーション（以下、リハと略）事業所等のリハ職や医師等と連携して作成した計画に基づく介護を評価する「生活機能向上連携加算」の見直し・拡充が行われた。また機能訓練指導員の対象資格に一定の実務経験を有するはり師、きゅう師が追加された。</p> <p>本事業では、加算算定事業所・施設の特徴や算定上の阻害要因を明らかにするとともに、これら見直し、関係する専門職（ケア職、リハ職、介護支援専門員など）及び利用者に及ぼす効果等を検証した。</p>
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>自立支援・重度化防止を図る観点から、リハ職とケア職の連携・協働が強く求められている。これら連携・協働を推し進めるために設定されたのが生活機能向上連携加算であるが、その算定率は低い状況にある。</p> <p>こうした状況を鑑み、算定を阻害した要因を明らかにするとともに、連携が図られた効果を検証するといった本事業の課題設定は非常に妥当である。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>加算算定対象となる事業所に加えて、加算算定に関わる関係職種（介護支援専門員）も調査対象に含まれており、調査対象設定は妥当である。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>本研究では、①加算算定の実態把握、②算定事業所の特徴抽出（非算定事業所との比較）、③算定を阻害している要因の分析、④算定の効果の検証、⑤加算算定を促すための対策の検討を行う必要があった。そのための方法として、①介護保険総合データベース分析、②アンケート調査分析、③ヒアリングを行ったが、こうした方法は課題解決に向けたものとして妥当である。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>本研究により、算定の実態、算定事業所の特徴、算定阻害要因を明らかにすることができた。また、算定による効果も一定程度確認できたが、その結論はおおむね妥当なものと判断できる。また、インタビューから、事業所とリハ職を派遣する医療機関間での契約のやり取りなどの難しさも確認されるなど、今後の報酬改定にもつながる結論が得られたものと判断する。今後の課題は、こうした阻害要因の改善策の展開と、その結果としての算定率向上、生活機能の向上にあると考える。</p>

【評価シート】

事業番号	(3)
調査名	介護ロボットの効果実証に関する調査研究事業
検討課題	<p>介護ロボットについては、平成30年度介護報酬改定に関する審議報告（平成29年12月18日社会保障審議会介護給付費分科会）において、今後の課題として「介護ロボットの幅広い活用に向けて、安全性の確保や介護職員の負担軽減・効率的な配置の観点も含めた効果実証や効果的な活用方法の検討を進めるべき」との提言がなされたところである。</p> <p>このため、本事業では、介護ロボットの活用内容の把握や評価指標を用いた具体的な効果の検証・把握を行うことを通じ、次期介護報酬改定等に向けた課題等の整理を行うこととする。</p>
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>高齢化に伴い、生産年齢人口が減少して行くにも関わらず、介護人材の大幅な不足が見込まれる中で、高齢者の生活を支え、可能であれば機能の改善・維持を計って健康長寿を実現するためには、ロボットの導入が不可欠であると予想される。このため持続可能な介護保険制度を構築していく上で、ロボット導入は有効な方策の一つとなりえるが、その活用内容および効果の検証は、現状まだ十分とは言えないので、今回の課題設定は妥当である。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>アンケート調査では介護ロボットを導入している施設・事業所を母集団としているが、これは今回の課題が介護ロボットの活用内容の把握であるので、妥当であると考えられる。抽出方法は悉皆としているが、これも妥当であると考えられる。実証調査の対象は、見守り支援機器を新規導入又は導入している施設としていたが、これも妥当であると考えられる。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>アンケート調査の内容は見守り機器を中心としているが、これは平成30年度介護報酬改定の対象が見守り機器の導入に対する夜間配置職員の要件の緩和であったこともあり、妥当と言える。さらに加算届出のプロセスにおける介護ロボットの活用に関わり込みで調査を行ったことは評価できる。実証調査において当初、想定した施設が十分な数得られなかったため5つのパターンに分けて実証を行っているが、臨機応変の対処として評価できる。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>アンケート調査では各見守り機器の特徴に合わせて、施設種別ごとに使い分けられていること、設置割合も施設種別毎に異なっていることが明らかにしており、介護ロボット導入に対する施設要件の緩和や導入促進につながる結果となっており妥当である。加算届出プロセスに関わる調査結果は、介護保険での加算等につなげる糸口となると考えられ、評価できる。実証調査の結果は、見守り機器が介護職員の負担軽減につながることを示唆するものとなっているが、サンプルの数が少ないため結果の解釈には慎重さを要する。</p>

【評価シート】

事業番号	(4)
調査名	訪問看護サービス及び看護小規模多機能型居宅介護サービスの提供の在り方に関する調査研究事業
検討課題	<p>平成30年度介護報酬改定においては、訪問看護サービスの中重度の要介護者の医療ニーズへの対応を強化する観点から24時間対応可能な事業所を評価したほか、利用者が希望する場所での看取りを支援するためターミナルケアを提供している事業所の評価を行った。また要支援者と要介護者に対する訪問看護費に一定の報酬差を設けるとともに、理学療法士等による訪問の適正化を行った。看護小規模多機能型居宅介護についても同様に、中重度の医療ニーズを有する利用者に対応できる体制やターミナルケアの充実等の評価を行った。</p> <p>これらの見直しが両サービスの提供にどのような影響を与えたかについて提供実態と共に把握し、令和3年度介護報酬改定に向け、サービスの質を担保しながら効果的・効率的な事業運営の在り方の検討に資する基礎資料を得るための調査を行う。</p>
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	介護報酬改定に向け、訪問看護及び看護小規模多機能型居宅介護（以下、看多機）の提供状況の把握は重要な課題であり、妥当であった。特に、ターミナルケア及び中重度の医療ニーズを有する利用者に対応できる体制評価となる加算要件の確認は有意義であった。
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	訪問看護ステーション、訪問看護を提供する病院・診療所の事業所情報に加え要支援及び要介護者並びに死亡者へのケア提供実態を把握するべく、利用者票も含め事業所の特性が把握できるよう広範に調査を実施した。看多機についても同様の調査に加え、看多機サービスの特性である退院直後の利用者にも焦点を当て詳細に実態を把握でき、妥当であった。
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	調査は、事業所票と利用者票の二部構成とした。訪問看護ステーション、病院・診療所は無作為抽出、看護小規模多機能型居宅介護事業所は全数を対象とした。訪問看護ステーション及び病院・診療所については、抱える利用者の絶対数及び要支援・要介護者の比率の違いから抽出率を調整し、各事業所から1名の回答を回収できるよう設定した。また、死亡による利用終了者も各事業所で1名は回答を回収できるよう調整し、さらに、看多機については病院または有床診療所を退院した直後の利用者へのサービス提供実態を把握できるよう、対象者を抽出できるよう期間を設定したことは妥当であった。
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	事業所及び利用者像等基本属性の情報については、これまでの調査結果と大きな変化は無く母集団を反映している結果であった。平成30年度介護報酬改定による影響を検証する論点の一つであった看護体制強化加算については、要件変更に伴い緊急時訪問看護加算の維持には貢献していたが、特別管理加算の要件への影響は軽微と考えられた。また、看多機も含め利用者全体の状態として、疾患に伴う複合的な状態像であることが明らかとなった。

【評価シート】

事業番号	(5)
調査名	福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業
検討課題	<p>福祉用具については、平成 30 年 10 月から、商品ごとの全国平均貸与価格の公表や貸与価格の上限を設け、適正な貸与価格の確保を図ってきたところ。</p> <p>全国平均貸与価格・貸与価格の上限は、施行後の実態も踏まえつつ、概ね 1 年に 1 度の頻度で見直しを行うこととしていたが、前年度本事業の結果や第 170 回社会保障審議会介護給付費分科会（平成 31 年 4 月 10 日）における議論を踏まえ、今年度は見直しを行わず、消費税増税に伴う全国平均貸与価格・貸与価格の上限の引き上げ及び新商品に係る全国平均貸与価格の公表・貸与価格の上限設定のみを行うこととし、今後の見直しは、継続的に貸与価格や経営への影響等について調査を実施し、必要な検討を行っていくこととした。</p> <p>このため、本事業では、引き続き貸与価格や福祉用具貸与事業所の経営の動向について調査するとともに、次年度以降の施行に向けた課題を抽出する。</p>
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>昨年度は、平成 30 年 10 月制度改定の短期的効果を明らかにした調査研究であり、引き続き平成 30 年度を通じて把握すべき点（月遅れ請求や年度を通じた経営実態等）および本年度にかけての変化を追うべき点（上限値より低い価格の商品が上限値とならないか等）等があり、引き続き、改定の影響を調査することは必須であり、妥当であると言える。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>福祉用具貸与の給付（レセプト）を平成 29 年 10 月、平成 30 年 10 月、平成 31 年 4 月、令和元年 9 月貸与分（消費税増税のため 1 月前倒し）に関して対象としたことは、制度改定が価格や給付にどのような影響を与えたかを調査するために妥当である。また、福祉用具貸与事業所の悉皆調査を行ったことは、福祉用具貸与事業者の経営状況への影響を調べるために妥当である。さらに、福祉用具貸与利用者に対して事業者の利用者規模に応じて抽出調査を行ったことは、利用者への影響を調べる上で妥当である。ヒアリング調査対象も妥当である。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>介護保険総合データベースの分析、事業所郵送調査および段階抽出による利用者調査、ヒアリング調査を併用したことによって、相互の情報を補完的に活用し、制度改定の影響を明らかにすることが可能となり、方法論として妥当であった。なお、そもそも各事業所側が費用区分を行っていない中で、貸与事業の経営実態を郵送法による把握することは困難であることは事前に予測されていたが、全体像を把握する上でやむをえなかった。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>昨年度の結果を検証し更新するとともに、改定後約 1 年後の価格等への影響を明らかにすることができた。制度改定による事業者の経営実態の変化についても、方法論上の限界の範囲で明確にすることができた。これらを通じて検討課題に対して得られた結果及び結果から導かれる結論は妥当なものであった。</p>

【評価シート】

事業番号	(6)
調査名	定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス提供状況に関する調査研究事業
検討課題	<p>平成 30 年度介護報酬改定では、自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現や人材の有効活用、事業所間ネットワーク形成の促進及び自立支援・重度化防止の推進の観点から、生活機能向上連携加算の創設、オペレーター要件の緩和、介護・医療連携推進会議の開催方法・頻度の緩和、同一建物等居住者にサービス提供する場合の報酬等の各種見直しを行った。</p> <p>本事業は、これらの見直しによる影響を把握するとともに、次期介護報酬改定に向けて、利用者がより良いサービスをより効率的に受けられるようにするという観点から、検討すべき事項等について実態調査を行った。</p>
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	平成 30 年度の報酬改定による影響について、改定項目ごとに改定の影響を検証すること、また、利用者へのより良いサービスの提供についての観点から検討課題を設定しており、適切な検討課題であると考えている。
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>本調査は全事業所を対象とした悉皆調査であり、母集団と標本の設定、抽出方法・結果ともに妥当である。</p> <p>調査票の回収率は、検討に耐えうる上での一定水準を満たしたといえる。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>全般に、今回の調査法（事業所票・利用者票の郵送配布・回収による、アンケート調査）が妥当といえる。また、検証項目の内容に応じて、介護保険総合データベースや介護給付費実態統計等からの情報も適切に収集・活用していた。</p> <p>一方、事業所の経営状況の調査項目や、提供回数の状況把握については、追加で確認すべき内容（経費の案分状況やサービス提供時の提供時間等）も明らかになっており、今後の検証課題もあるといえる。（ただし、これらの情報を正確に把握できている事業所は限られるため、調査項目として追加すると回収率は大きく低下すると懸念され、今回の調査項目としなかったことは妥当であると考えている。）</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>今回の調査において、報酬改定による影響やサービス提供状況を適切に把握することができ、その結果から妥当な結論が導かれた。特に、オペレーターの基準緩和による事業所の配置変更の定期巡回・随時対応サービスのコールの状況や、これまでデータが存在していなかった、利用者の状態の維持・改善状況を把握することができた。</p> <p>これらのデータに基づいた検証・議論が行えたことは大変有意義であると考えている。</p>

【評価シート】

事業番号	(7)
調査名	医療提供を目的とした介護保険施設におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業
検討課題	<p>平成 30 年度介護報酬改定においては、新たに創設された介護医療院の報酬設定を行うとともに、介護老人保健施設については在宅復帰・在宅療養支援の機能を更に推進する観点から報酬体系の見直しを行ったところである。</p> <p>介護医療院について平成 30 年度に引き続きサービス提供の実態調査等を行うとともに、報酬体系の見直しが介護老人保健施設のサービスにどのような影響を与えたかを調査し、改定の効果検証を行う。</p>
検討すべき課題の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>介護医療院サービスの創設を受け、移行した施設で実施されているサービス内容等を把握するための調査を行うことは重要な課題であり、妥当であった。</p> <p>また、介護老人保健施設における報酬体系の見直しがサービス内容等にどのような影響を与えたかの調査を行うことは重要な課題であり、妥当であった。</p>
検討課題から見た対象の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>介護医療院に関する調査として、介護医療院の全数、都道府県、中核市・指定都市、保険者全数に加え、入所者調査として介護医療院の入所者から無作為抽出で対象を抽出したことは有用であった。</p> <p>また、介護老人保健施設に関する調査として、介護老人保健施設（介護療養型老人保健施設は除く）からの無作為抽出に加え、退所者調査として介護老人保健施設の退所者から無作為抽出で対象を抽出したことも妥当であった。</p>
検討課題からみた方法論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>調査は、施設票と利用者票、自治体票（介護医療院調査のみ）で構成された。サービスの提供実態に関しては施設票にてサービスの取り組み状況を把握し、利用者票にて具体的なリハビリテーション等について個別の実施状況を把握し、自治体票にて介護医療院への移行に関する取組状況をたずねることで、より詳しいサービス提供等の実態を把握することができ妥当であった。</p> <p>介護医療院については設置されている市町村が一部の市町村に限定されているため、回答内容が設置・未設置によって大きく異なることが判明した。これらの問題点を今後自治体に聞いていく際にはさらなる工夫が必要であることも合わせて指摘したい。</p>
結果及び結果から導かれる結論の妥当性	A:とてもよい B:よい C:あまりよくない D:よくない
	<p>介護医療院が生活施設としての環境を整える取組・工夫をしていること、約半数の施設が移行前後で経営面により影響があったとみていること、移行定着支援加算が評価されていることがわかり、妥当であった。</p> <p>また、介護老人保健施設調査では施設類型別に在宅復帰率等の違い等を明らかにすることができ、妥当であった</p>